

大府市告示第57号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第1項の規定に基づき、指定福祉避難所を指定したので、同条第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月20日

大府市長 岡村 秀人

指定福祉避難所として指定する施設

名称	所在地	受入対象者（※）
集まり処 和び咲び	吉田町六丁目108番地	当該施設利用者

※家族等も受入対象とする。

※指定福祉避難所は要支援者（高齢や障がいなどの理由で、福祉的な配慮を必要とする方）が避難するための施設であり、一般の方は避難できません。